



稲敷市

議会だより

第61号

発行日/令和2年8月1日



「認定こども園えどさき ザリガニつり」

令和2年第2回定例会の報告…………… P 2

委員会の審査経過と結果…………… P 6

令和2年第1回臨時会の報告…………… P 8

請願・陳情について…………… P10



令和2年第2回稲敷市議会定例会が6月2日から9日までの8日間にわたり開かれました。

開会日には、市長から20議案（専決処分の承認案件1件、条例改正案件3件、各会計補正予算案件2件、動産の買入れ案件1件、市道路線の廃止案件1件、あっせんの申立て案件1件、人事案件8件、報告案件3件）の上程があり、人事案件8件を採決しました。

最終日には、各常任委員長から審査経過等の報告を受けた後、討論・採決を行い、市長から追加議案のあった動産の買入れ案件1件を含め、議案はすべて承認・可決されました。

なお、本定例会では新型コロナウイルス感染症対策として、通常実施する一般質問を中止し、日程を短縮して開催しました。

審査経過及び議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】	【審議内容】
6月2日（火）	開会 議案について市長の提案理由説明を受ける（20件）。 各常任委員会へ議案9件を付託する。 人事案件8件について市長の提案理由説明の後、質疑、討論を省略し採決を行う。 請願第1号を総務教育常任委員会に付託する。
6月3日（水）	常任委員会による付託議案審査【総務教育常任委員会】
6月4日（木）	常任委員会による付託議案審査【産業建設常任委員会】
6月5日（金）	常任委員会による付託議案審査【市民福祉常任委員会】
	（8日は 議事整理のため休会）
6月9日（火）	各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案9件及び請願1件に対する討論、採決を行う。 追加議案1件について市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。 閉会

令和2年第2回 稲敷市議会定例会

動産の買入れ案件を可決

小中学校情報機器、学習用端末1,658台を買入れ(契約金額8,936万6,200円)

議員研修費を減額し、新型コロナウイルス感染症対策予算へ

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
報告第1号	令和元年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	行政情報ネットワーク事業をはじめ、全11事業9億6,124万3千円の繰越を報告	—	報告
報告第2号	令和元年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について	配水管布設・施設更新事業2億910万7千円の繰越を報告	—	報告
報告第3号	令和元年度稲敷市下水道事業会計予算の繰越計算書について	公共あずまポンプ更新事業及び新利根処理区整備事業497万9千円の繰越を報告	—	報告
議案第51号	稲敷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症により生じた防疫等作業に対する特殊勤務手当を新たに定めるもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第52号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	マイナンバー通知カードの廃止に伴い再発行に関する規定を削除するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第53号	稲敷市介護保険条例の一部改正について	低所得者層の介護保険料の軽減及び新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免基準を定めるもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第54号	令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)	既定の予算額に4,261万円を追加し、歳入歳出予算の総額を304億1,244万8千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (19:0)
議案第55号	令和2年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	既定の予算額の財源振替をするもので、低所得者の保険料軽減のため、介護保険料1,644万円を減額し、同額を繰入金として増額計上するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第56号	動産の買入れについて	小型動力消防ポンプ付積載車3台を買入れるため契約するもの 契約金額 2,602万2,630円	総務教育	原案可決 (19:0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 57 号	市道路線の廃止について	市道（東）1153 号線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 58 号	損害賠償に関するあっせんの申立てについて	福島第一原子力発電所の事故に起因して、稲敷市が実施した放射線対策に要した費用のうち、東京電力ホールディングス株式会社が応じていない損害賠償について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんを申し立てるもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 59 号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）	新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てることを目的に、6 月期の期末手当を市長 20%、副市長及び教育長がそれぞれ 10% 減額するもの	総務教育	原案承認 (19:0)
議案第 60 号	教育委員会委員の任命について	三 次 糸 賀 妙 子 (新任)	—	原案同意 (19:0)
議案第 61 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	四 箇 水 飼 良 一 (新任)	—	原案同意 (19:0)
議案第 62 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	脇 川 坂 本 正 光 (新任)	—	原案同意 (19:0)
議案第 63 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	信太古渡 親 見 清 志 (再任)	—	原案同意 (19:0)
議案第 64 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	中 山 大 竹 克 己 (再任)	—	原案同意 (19:0)
議案第 65 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	土浦市 石 上 康 夫 (再任)	—	原案同意 (19:0)
議案第 66 号	稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	河内町 平 沢 洋 三 (再任)	—	原案同意 (19:0)
議案第 67 号	動産の買入れについて	稲敷市立小中学校情報機器購入として学習用端末 1,658 台を買い入れるため契約を締結するもの 契約金額 8,936 万 6,200 円	—	原案可決 (19:0)
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	下君山 小 林 如 夫 (再任)	—	原案同意 (19:0)

請願の審議結果

受理番号 (受付日)	件 名	提 出 者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
請 願 第 1 号 (R2.5.19)	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願書	水戸市見川 日本国民救援会茨城県本部 会長 田村 武夫	総務教育	不採択 (5:14)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

○議員の会議等の出席状況は、市ホームページをご覧ください。

討論

◆請願第1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願書

賛成討論

山口清吉

再審は無実の者が有罪とされた冤罪被害者を救済する最後の砦である。

冤罪は人生を破壊し、人格を否定すると同時に、法制度自体の正当性を失わせるものであり、あつてはならないと誰しもが認めることであるが後を絶たない。

茨城県の冤罪事件として知られる布川事件では、再審請求運動を展開し、仮釈放後の第2次再審請求で事件から38年後の2005年、再審開始が決定された。検察は即時抗告、特別抗告を繰り返し、再審無罪になるま



でに、さらに6年を要した。再審の中で無罪を示す数多くの証拠が隠されていたことや、証拠の改ざんなどが明らかになっている。

再審開始決定に対する検察の不服申立てが禁止され、再審において検察手持ちの証拠が全面開示されていれば、事件発生から44年を迎えた再審無罪がどれだけ早く確定されたか想像できるのではないだろうか。

賛否の分かれた 案件の議決結果	無所属															公明			共産	結果	
	沼崎孝雄	寺崎久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	竹神裕輔	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一	中村三郎	伊藤均	高野貴世志	柳町政広	山下恭一	遠藤一行	若松宏幸	松戸千秋	浅野信行		山口清吉
請願第 1 号	○	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	○	不採択

※ ○は賛成 ×は反対

※ 議長（伊藤 均）は採決に加わりません。

予算活用に関する要望書を提出

令和2年5月20日（水）、市議会から市長宛に「予算活用に関する要望書」を提出いたしました。

この要望書は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、今年度の各行政視察研修を中止し、削減した予算を早急に新型コロナウイルス感染症に伴う各対策事業の財源として、有効活用されることを要望したものです。

総務教育常任委員会

委員長 若松 宏幸

第2回定例会において付託された議案5件と請願1件に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第54号 令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)については、市役所のリモートワーク整備を目的としたタブレット購入等の増額その他、コロナの影響を受けた市民支援の一環として、市特別職の6月期末手当と市議会視察研修費を減額し、対策財源に充てる等、歳入歳出に4,261万円を追加する概要説明がありました。

江戸崎学校給食センター所管の審査では、コロナにより休校となった学校の給食食材納入業者支援補助金の算出基準や、短縮される夏休みの授業実施日に係る学校給食経費等についての質疑があり、米・パン・麺等の事業者への補助額の算出基準は原材料費を除いた額の1割を減じた額、牛乳納入事業者は同様に概ね2割を減じた額であること、授業実施日は給食を提供し、その調理業務等の経費は、提供休止となった4月・5月分の経費で対応する予定であるとの答弁がありました。

議案第56号 動産の買入れについては、市消防分団が使用する小型動力消防ポンプ付積載車3台の更新で、契約金額2,602万2,630円で(株)土浦消防センターとの契約内容の説明がありました。

委員から消費税以外の諸経費や入札を辞退した業者選考等について質疑があり、管財課からは諸費用は落札内での支払いとなること、業者の指名選定は特殊車両の指名資格のある市内事業者から順に、範囲を拡大して8社を選考しており、辞退理由の記載がないため辞退理由は不明であるとの答弁がありました。

請願第1号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願書の審査では、現行法で十分に対応が望め、様々な立場からの意見はあるが、国の判断に委ねるべきである等の意見により、賛成少数により不採択と決定しました。付託されたその他の議案については審査の結果、それぞれ原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 根本 浩

第2回定例会において付託された4議案に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第52号 稲敷市手数料徴収条例の一部改正については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の一部を改正する政令等が、令和2年5月7日に公布されたことに伴い本条例を改正するもので、改正の主な内容はマイナンバー通知カードが廃止されることから、当該カードの再発行に関する規定を削除するものであるとの説明がありました。

議案第53号 稲敷市介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行令が令和2年3月30日に公布、及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が、令和2年4月7日付で閣議決定されたことに伴い、本条例を改正するもので、改正の主な内容は低所得者層の介

護保険料の軽減と、新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免基準を定めるものであるとの説明がありました。

議案第54号 令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)については、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による低所得者保険料軽減分として、介護保険特別会計に1,644万円を繰出すものであるとの説明がありました。

議案第55号 令和2年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)については、既定の予算額の財源振替で、低所得者の保険料軽減のため介護保険料1,644万円を減額するとともに、同額を繰入金として増額し計上するものであるとの説明がありました。

以上4案件について、採決の結果、すべてが全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 中沢 仁

第2回定例会において付託された2議案に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第54号 令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)については、農政課所管で、畜産振興事業の家畜伝染病予防検査手数料499万2千円を増額するもので、本市においては、3月に豚コレラウイルスワクチンを全頭接種しており、本補正は、今年度の追加接種分であるとの説明がありました。

産業振興課所管では、商工業振興事務費の負担金1,600万円を増額するもので、新型コロナウイルス感染症拡大により、経営が極めて厳しい中小企業・個人事業主のための支援策として、茨城県において新たに貸付制度を創設したことにより市の負担金を予算措置したもので、貸付条件等について詳細な説明がありました。委員

からは、売り上げの50%以上減少など貸付条件が厳しく、実質、該当しない状況なのではないかとの質疑があり、担当課からは、既存の経営安定保証(セーフティネット)において、売り上げの5%から20%等の減少割合に応じて、無利子・無担保による貸付制度があり、既存の制度により融資を受けられない事業者を想定しているものであるとの答弁がありました。

議案第57号 市道路線の廃止については、市道(東)1153号線を廃止しようとするもので、本路線は、未供用路線で、隣接土地所有者のみが利用している状況であり、土地を一体的に利用したいとの要望もあつたことから廃止するものであるとの説明がありました。

審査の結果、いずれの議案も、全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

オンライン会議の実施に向けて研修会を開催

市議会では、新型コロナウイルスの感染拡大や災害時に備えるため、第2回定例会の各委員会審査の終了後、タブレット端末を使った「オンライン会議」の実施に向けて研修会を開催しました。

タブレット端末は平成26年から全議員20人に貸与されており、グループウェアの導入や会議資料のペーパーレス化を図っています。

研修会では、非常時の内部会議や打ち合わせを在宅で行うことが目的で、ビデオ会議アプリ「Zoom(ズーム)」を使い、タブレット上に各議員の顔を表示させるなどの操作方法と音声の確認を行いました。

今後も、セキュリティーの問題も含め、どのような運用ができるのか実証実験を進める中で模索していきたいと思います。



各委員会で行った操作確認

令和2年第1回稲敷市議会臨時会

審議された議案とその結果

令和2年第1回稲敷市議会臨時会が5月21日(会期1日間)に開かれました。
市長より提出された議案は、専決処分の承認案件9件、各会計補正予算案件3件の合計12案件で、常任委員会への付託を省略し、本会議で審議の結果、各議案とも承認・可決されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記をご参照ください。

令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第3号)を可決

新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急経済対策に3億7,078万1,000円

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて(稲敷市税条例等の一部を改正する条例)	所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するための措置や未婚のひとり親に対する税制上の措置等の見直しを行うもの	—	原案承認 (18:1)
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて(稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例を創設するもの	—	原案承認 (19:0)
議案第41号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度稲敷市一般会計補正予算(第10号))	既定の予算額に1,314万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を220億5,117万1千円とするもの	—	原案承認 (19:0)
議案第42号	専決処分の承認を求めることについて(稲敷市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	国民健康保険被保険者における被用者が新型コロナウイルスに感染し、休業した場合に傷病手当金を支給するもの	—	原案承認 (19:0)
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第1号))	既定の予算額に969万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を259億469万4千円とするもの (主に新型コロナウイルス対策クーポン券支給事業による)	—	原案承認 (19:0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 44 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号））	既定の予算額に 150 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 51 億 1,321 万 8 千円とするもの（新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を追加）	—	原案承認 (19:0)
議案第 45 号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例の一部を改正する条例）	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対し、市税の徴収猶予の特例や固定資産税等の軽減措置等を設けるもの	—	原案承認 (19:0)
議案第 46 号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	市において行う事務に新型コロナウイルス感染症に感染した者に対する傷病手当金に係る申請書の提出受付事務を追加するもの	—	原案承認 (19:0)
議案第 47 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度稲敷市一般会計補正予算（第 2 号））	既定の予算額に 40 億 9,436 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 299 億 9,905 万 7 千円とするもの（主に特別定額給付金の給付事業による）	—	原案承認 (19:0)
議案第 48 号	令和 2 年度稲敷市一般会計補正予算（第 3 号）	既定の予算額に 3 億 7,078 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 303 億 6,983 万 8 千円とするもの（新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急経済対策事業による）	—	原案可決 (19:0)
議案第 49 号	令和 2 年度稲敷市水道事業会計補正予算（第 1 号）	既定の予定額に 66 万円を追加し、収益的収入の予定額を 10 億 1,832 万 6 千円とし、収益的支出の予定額を 9 億 9,494 万円とするもの	—	原案可決 (19:0)
議案第 50 号	令和 2 年度稲敷市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	既定の予定額に増減はなく、新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策事業として下水道使用料の基本料金減免に伴い、営業収益を 1,350 万円減額し、一般会計補助金を 1,350 万円追加するもの	—	原案可決 (19:0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

賛否の分かれた 案件の議決結果	無所属															公明			共産	結果	
	沼 崎 孝 雄	寺 崎 久 美 子	椎 野 隆	中 沢 仁	黒 田 茂 勝	根 本 浩	竹 神 裕 輔	山 本 彰 治	岡 沢 亮 一	篠 田 純 一	中 村 三 郎	伊 藤 均	高 野 貴 世 志	柳 町 政 広	山 下 恭 一	遠 藤 一 行	若 松 宏 幸	松 戸 千 秋	浅 野 信 行		山 口 清 吉
議案第 39 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認

※ ○は賛成 ×は反対

※ 議長（伊藤 均）は採決に加わりません。

議員の寄附行為禁止について

市議会議員は、公職選挙法により「政治団体や親族に対するもの」及び「政治教育集会などに関する必要やむを得ない実費の補償(食事は提供できません)」を除く寄附行為が禁止されています。

例

- 1 年賀状、暑中見舞い等の時候の挨拶状（答礼のための自筆を除く）
- 2 祭、地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 3 地区の集会や催し物への寸志や飲食物の差し入れ
- 4 各団体からの案内に対する寄附行為
※参加者全員が会費を負担している場合に同額を負担する場合の会費を除く
- 5 落成式、開店祝、葬儀の花輪、供花
- 6 病気見舞い
- 7 お中元やお歳暮
- 8 入学祝や卒業祝

等の寄附行為等が禁止の対象となっています。（公職選挙法第 199 条の 2 など）

また、政治家の後援団体の寄附も同様に禁止されています。（同法第 199 条の 5）
なお、政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。

請 願 ・ 陳 情 に つ い て

請願・陳情とは

市政などについての意見や要望があるときは、誰でも請願や陳情を文書にして、市議会に提出することができます。

○請願：

1 名以上の市議会議員の紹介が必要です。

常任委員会などで審査した上で、本会議で「採択」か「不採択」かを決定し、その結果を請願者へ通知します。

○陳情：

紹介議員の必要はありません。（紹介議員がない場合は陳情として取り扱います。）

本会議でその写しを全議員に配布して、その内容の周知を図りますが、委員会審査や「採択」か「不採択」かの決定は行いません。

参考様式

(表 紙)	(本 文)
年 月 日	〇〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）
〇〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）	請願（陳情）の趣旨
	請願（陳情）の理由
	以上のとおり請願（陳情）いたします。
	稲敷市議会議員 〇〇 〇〇 様
	(請願・陳情者) 〒住所(法人・組合等の団体の場合は所在地)
(請願書の場合) 紹介議員 氏名	団体名 氏 名(団体の代表者) ④ 電話番号

提出書式

- ・ 請願（陳情）は任意の書式で結構ですが、記載例を参考に、日本語・A4サイズ縦長・横書きで作成してください。
- ・ 点字での提出の場合は、訳文を添付してください。
- ・ 宛先は、稲敷市議会議長となります。
- ・ 請願（陳情）者の住所、氏名、押印（法人の場合は所在地、名称及び代表者の記名押印）が必要です。
- ・ 請願（陳情）者が複数のときは、代表者を決めて本文に明記し、署名簿は本文の後ろに添付して下さい。署名者全員の住所、氏名の明記と押印が必要となります。
- ・ 請願の場合は紹介議員の署名・押印を受けてください。
- ・ 提出年月日を記載してください。
- ・ 「請願（陳情）の趣旨」及び請願（陳情）事項を簡潔明瞭に記載してください。
- ・ 「請願（陳情）の理由」を具体的に記載してください。

提出の時期・方法

- ・ 請願（陳情）の提出の時期は、業務の休業日（土日祝日及び年末年始）を除き、いつでも稲敷市役所4階・議会事務局で受付しています。
- ・ 各定例会初日の10日前（土日祝日含む）までに提出・受理されたものは、当該定例会での対応（所管の委員会に付託または全議員に配布）とし、それ以降の提出・受理となるものは、次回定例会での対応となります。
- ・ 郵送で提出された場合は、不備なく届いた日付を提出・受理日といたしますのでご注意ください。また、連絡先の電話番号もお知らせください。
- ・ F A X及びEメールで送付された場合は受け付けられません。

提出の留意事項

次のいずれかに該当する内容が含まれる請願（陳情）は、ご遠慮ください。

- ・ 違法又は明らかに公序良俗に反する行為を求めるもの
- ・ 裁判判決の変更を求めるものや、係属中の裁判事件、捜査中の犯罪事件に関するもの
- ・ 特定の個人、団体等を誹謗・中傷し、その者の名誉棄損又は信用失墜のおそれのあるもの
- ・ 特定の個人の私生活についての秘密が明らかとなるおそれがあるもの
- ・ 市の職員に対する懲戒その他の処分又は訓戒その他の人事的措置を求めるもの
- ・ 市の事務に関係しない事項についての行為を求めるもの
- ・ 採択、不採択等の議決等のあった請願又は陳情と同一の趣旨のもので、その後の状況に特段の変化がないと認めるもの
- ・ 趣旨、理由などが明確に記載されていないもの
- ・ 前各号のほか、請願（陳情）になじまないと議長が認めたもの

個人情報の取扱い

- ・ 提出された請願（陳情）は公文書として、情報公開の対象となります。
- ・ 請願（陳情）に記載された個人情報（住所・氏名）は、本会議での議事や委員会での審査に用いるほか、請願の内容等の問合せに使用することがあります。
- ・ 請願（陳情）の提出者の個人情報が記載された文書は、本会議や委員会で議員のほか、市長その他執行機関の関係職員に配布されます。
- ・ 請願の市議会ホームページ、議会だよりへの掲載については、提出者の住所は市区町村名までの記載とし、氏名・団体名はそのまま掲載します。

新型コロナウイルス感染症の 流行下における本市議会の対応について

～ 傍聴をご希望の皆様へ ～

1

新型コロナウイルス感染症流行期間が収束するまでの間、市議会の会議（本会議、委員会、全員協議会等）の際には、議員・職員はマスクを着用し、発言の際もマスク着用のままとします。

2

マスクを着用いただき、傍聴席入口に設置のアルコール消毒液で手指を消毒のうえ、他の傍聴者との間隔をあけた着席にご協力ください。

また、体調が優れない方（風邪や新型コロナウイルス感染症の疑いのある症状等あり）の傍聴はご遠慮願います。

ご理解とご協力をお願い申し上げます

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

9月1日（火）となります。

●午前10時より

●開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場
（稲敷市犬塚1570番地1）

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受付けています。

① 受付時間は午前8時30分から

② 傍聴の予約はできません

③ 傍聴席は新型コロナウイルス感染症対策期間中は26席（他、報道関係8席）
車椅子スペース3席程度

④ 庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います
次の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話：029-892-2000（代表）

FAX：029-893-1573

編集後記

6月定例会の一般質問は中止のため今号の掲載はございません。今後も工夫しながら「読みた」「わかりやすい」議会だよりを努めてまいります。ご意見をお聞かせいただければ幸いです。コロナ禍が未だ続く中、皆様にはご理解ご協力をいただき心から感謝を申し上げますとともに一日も早いコロナ収束を願っております。

「頑張れ！ニッポン！」2020年夏は東京オリンピックの歓声の渦中のはずが、コロナ禍に転じ、心ざわつく日常になってしまい、ストレスをかかえている方も多いと思います。「笑う門には福来る」ということわざがあるように、笑顔は連鎖して周りに元氣になり、笑顔は連鎖して周りの人もつられて笑顔になるそうです。笑顔はアツレス・イライラ解消と免疫力アップに効果的です。そうは言ってもなかなか難しいかもしれません。口角を上げるだけでも同じ効果がああるそうです。我が家の笑顔は菜園のキュウリとナスの日々の成長と収穫、食してニッコリしています。笑顔は絶やさず（Keep smiling）前を向いて歩みたい。（寺崎久美子 記）

委員長 竹裕輔
副委員長 寺崎久美子
委員 若松宏幸
委員 根本幸
委員 黒田茂
委員 中沢仁